

農林水産大臣賞受賞

「いつでも福祉 いつでも防災 いつでも環境」

えのきまえちようないかい

受賞者 榎前町内会

あいちけんあんじょうし
(愛知県安城市)

■ 地域の沿革と概要

安城市は愛知県のほぼ中央に位置し、東は岡崎市、西は刈谷市、高浜市、南は西尾市、碧南市、北は豊田市、知立市の各市に接している。総面積は、86.01km²で、そのうち、農業振興地域は42.07km²を有する都市近郊農業地帯であり、年間平均気温16.1℃、年間降水量1,508mm（平成21年）と温暖な気候に恵まれている。昭和40年代以降、自動車関連企業を中心とした工場進出等により都市化も進んでいる。

榎前町は安城市の南西に位置し、地質はその大部分が洪積台地で、起伏の少ない肥沃な水田地帯である。水利については、明治用水を利用し水田は大部分が低湿な水田地帯である。ほ場整備可能な農地のほとんどが整備されている。

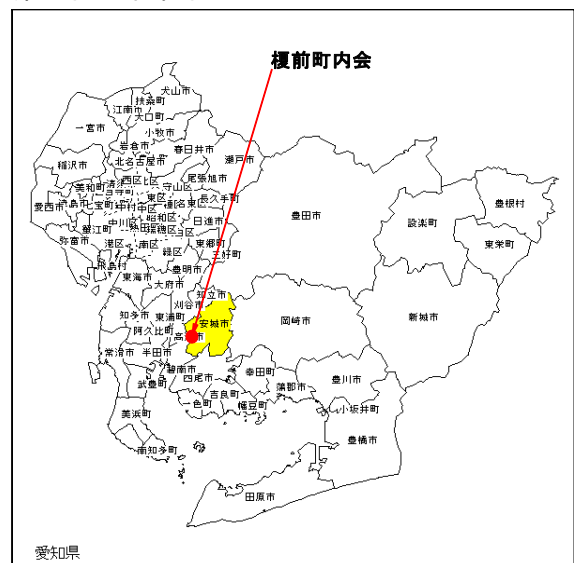
2010年世界農林業センサス、国勢調査では地区内の世帯数646戸（2,108人）のうち、農家68戸（156人）、非農家578戸（1,952人）となっており、昭和40年代以降、市内及び近隣市に自動車関連企業を中心に恒常的な就業先が多くなった結果、非農家及び兼業農家の割合が増加している。

■ むらづくりの概要

2. 地区の特色

榎前町は、江戸時代以前から続く歴史のある集落で油ヶ淵の入り江に臨んだ位置にあり、以前は「江の前」と呼ばれていた。

第1図 位置図



※ 白地図 KenMap の地図画像を編集

第1表 地区の概要

事項	内容	
地区の規模	集落	
地区の性格	地縁的な集団等	
農家率 (内訳)	12.4%	
	総世帯数	604戸
	農家数	75戸
販売農家数 (内訳)	43戸	
	専業農家	9戸
	1種兼農家	2戸
	2種兼農家	32戸
主要作物 (農業産出額)	水稲	67(百万円)
	小麦	- (百万円)
	果樹・茶	19(百万円)
農用地の状況 (内訳)	耕地計	91ha
	田	82ha
	畑	-
	樹園地	9ha
	耕地率	46.1%
	農家一戸当たり農用地面積	2.09ha

信照寺住職として京都より移住した「京極鑑流」によって、京都の町を参考に一区画五反に区切った耕地整備が行われた。これにより、48戸の高持百姓が出来るまでに発展し、榎前村と呼ばれるようになった。当時は水利に恵まれていなかったため、綿作（三河木綿）を中心とした農業が行われていたが、明治13年に明治用水中井筋が完成したことにより、水田主体の農業集落として発展をとげてきた。

2. むらづくりの基本的特徴

(1) むらづくりの動機、背景

明治43年には住民組合である「榎前村産業組合」を設立し、現在の農協事業のうち信用、販売、購入及び利用の4種の事業を行っていた。また、農業技術、農業経営などについて情報交換をする場としても活用された。

大正末期には、「稲作」、「養鶏」を2本柱として、「キュウリ半促成栽培」をはじめ「二十世紀梨の栽培」への取組も始まった。昭和元年頃には、碧海地域は「日本デンマーク」と呼ばれ、榎前町でも稲作、養鶏、キュウリを中心として季節に合わせた多角型農業に取り組んだ。しかし、昭和6年の満州事変から始まった第二次世界大戦により、地域農業を支えてきた商品作物の栽培は制限され、若者の徴兵による労働力不足、さらには昭和19年の東南海地震、昭和20年の三河大地震により、多角型農業は衰退していった。

昭和37年に産業組合から榎前町内会に組織替えを行い、活動内容の充実を図ってきたが、昭和40年代に入ると、自動車関連企業を中心に市内や近隣市で積極的な工場誘致が行われた結果、恒常的な就業先が増えたことにより、農業から工業へと就業者が移動して、農家の兼業化、離農が進むこととなった。それに伴い、住民の流動化が促進され住民同士の交流も希薄となり、農業集落としてのまとまりが弱くなってきた。

このような社会情勢の変化に対応するため、平成14年から「いつでも福祉・いつでも防災・いつでも環境」との標語のもと、全ての町内会活動に福祉・防災・環境の要素を取り入れて、若者から高齢者まで一体となったむらづくりの推進を図っている。

昭和42年には「安城の三河万歳」の保存を図るために、三河万歳保存会を町内で立ち上げ、高齢者、現役世代と共に青少年を含めた幅広い年齢層での活動を行い後継者育成に努めている。平成19年に文化庁が実施した「伝統文化こども教室事業」に参加し、地元の中学生以下の生徒を対象に年間25回の教室を開催した。この事業は、平成22年度に終了したが、地域では現在も活動を継続している。

一方、農業従事者の高齢化、兼業農家の農業離れが進むにつれて、集落発展のためにも、農地の有効利用と生産性の高い農業生産を図る必要が生じてきた。このため、榎前町内に昭和57年に設立された「農用地利用改善組合」を核とする組織を中心に、地区内の担い手への利用権設定による土地の集積、転作の団地化を推進して、水稻の直播き栽培をいち早く取り入れるなど農地の計画的な利用を図るとともに、集落の合意に基づく活力ある農地の有効利用と生産性の向上を推進してきた。

平成11年にはボランティア団体ふれあい「えのき」が設立され、同団体は榎前町の歴史、伝統行事の紹介、町内会広報・諸行事の案内等を盛り込んだ情報誌ふれあい「えのき」を毎月発行してきた。なお、この情報誌は、全戸に町内会役員が手渡しで配布しており、高齢者世帯や単身者世帯の安否確認にも役立っている。

(2) むらづくりの推進体制

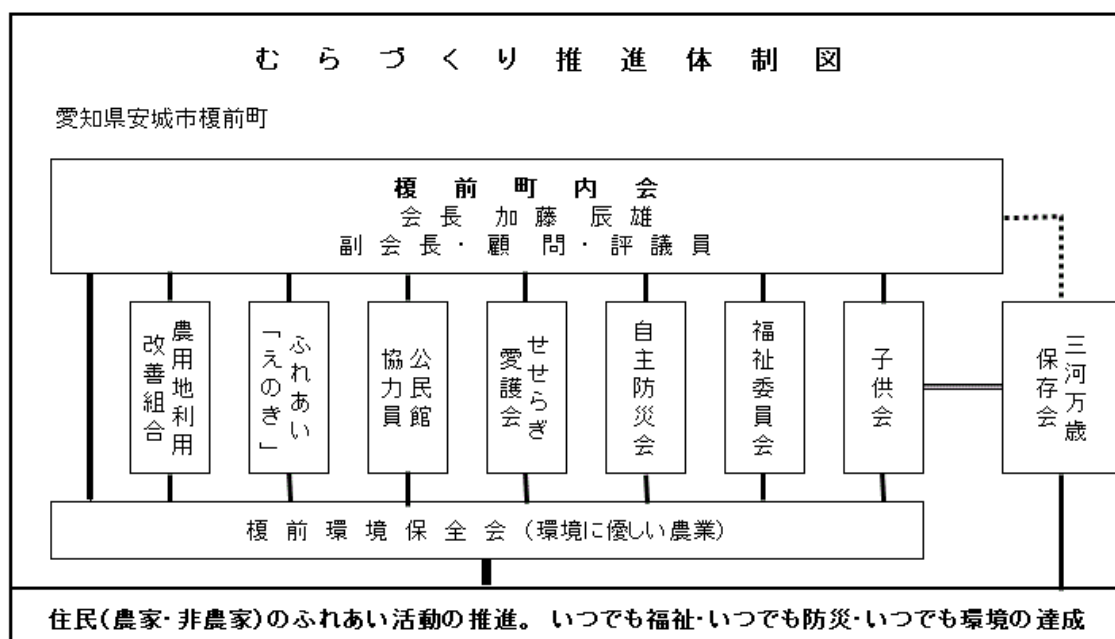
榎前町では、町内を地縁的なまとまりによる6組に分け、各組2名、合計12名の評議員を選出している。この評議員は、別に町内全体から選出される町内会長及び副会長とともに役員会を構成し、町内会運営について事業計画を協議検討するとともに、その実施の中心的役割を担っている。また、役員会は町内会長、副会長及び評議員を基本的な構成員としているが、協議の内容により、各種自主団体の代表を加えている。

具体的な活動については、評議員が6つの担当に分かれ、役員会で決定された計画に基づき、それぞれの活動の責任者として、その活動の実施にあたっている。担当する内容は以下のとおり。

- (a) 総務担当(町内会活動における庶務的な事柄)
- (b) 土木担当(地域内の道路・水路等の土木に関する事項)
- (c) 配水担当(明治用水の配水管理)
- (d) 交通・防犯担当(交通安全・防犯等町内の安全安心に関する事項)
- (e) 公民館担当(公民館を拠点として行われる町内会主催の各種イベント)
- (f) 環境・衛生担当(集落内の環境美化、町内一斉消毒等保健衛生面を担当)

なお、役員会で決定した事項については、班長を通じて回覧板・町内情報誌「えのき」等で住民に伝達しており、必要に応じて組ごとの集会を開いて合意形成を図っている。

第2図 むらづくり推進体制図



ア 農用地利用改善組合(組合長:町内会長)

兼業農家の農業離れが進み、集落内の非農家の割合が増えている中で集落として農業振興を図るため、榎前町農用地利用改善組合は集落を1つの農場と考え、農用地の効率

的かつ総合的な利用を図るため、毎年、集落の農業者の意向を取りまとめ、これを検討、調整した上、作付団地計画を作成している。榎前町農用地利用改善組合は、町内農地の地権者・耕作者・農業委員・農協正組合員・農協職員等で構成される。

これら構成員のなかから選出された転作委員（10名）・営農者（3名）農業委員・農協職員で構成する総代会で組合長・副組長・事務局・監事（2名）を選出し、具体的な活動計画を計画立案している。

さらに、総代会で計画を審議検討して正式決定した後、総代を通じて各農家へ周知を図っている。また、農用地利用改善組合が主体となり、畑作の休耕地を利用した「ふれあい農園」を開設し、一区画1アールに区分けされた農地を町内の非農家に提供している。野菜作りの体験を通して、栽培の指導を行う農家との交流の場として、現在19人が利用している。

イ 榎前環境保全会

農地・水環境保全向上対策事業の推進母体として平成19年4月に結成

町内会・農用地利用改善組合・子供会・ボランティア団体ふれあい「えのき」・せせらぎ愛護会等町内会協力団体で構成。全戸参加による農地・農道・排水路等の清掃、全戸参加による排水路川浚え、子供会との共同活動である水田魚道の観察と稲作体験などの活動を行っている。

ウ 協力自主団体

- a ボランティア団体ふれあい「えのき」と公民館協力員(町内会役員OB会)

榎前環境保全会の活動・公民館活動・福祉活動・防災活動と多面にわたる活動を行う榎前町内会の実働部隊である。

- b せせらぎ愛護会

農村自然環境整備事業によって整備された明治用水花の木緑道榎前地区「せせらぎ散策路」の清掃管理をするボランティア団体として、平成15年に発足された。

- c その他自主団体

信運会（老人クラブ）、子供会、西中PTA、ひまわり元気クラブ等

■ むらづくりの特色と優秀性

1. むらづくりの性格

榎前町は、明治用水の開通により水田農業主体の農業集落として発展してきたが、戦後には、水稻を中心にきゅうり半促成栽培、梨の栽培、他地区よりもいち早く行った花き栽培など多角経営が行われた。

水田農業の機械化と生産性の向上を図るため、昭和44年から県営ほ場整備土地改良事業に積極的に取り組み、水田の整備率が100%となったことから、作業の労働時間短縮や経費節減が進んでいる。しかし、ほ場整備による用排水分離が進み、田と水路とのネットワークが遮断されたことや、強い農薬が使用されていたことも影響し、田や水路から多くの魚類や水生生物が消えてしまった。

平成18年、愛知県農業総合試験場により田と水路をつなぐ魚道が開発され、その設置

の相談を受けたところ、昔のような豊かな環境を少しでも取り戻すことができるとい
う声があったことから、町内会が中心となり、集落内の農業者、子供会等の協力を得て
水田と排水路を結ぶ魚道が設置された。

魚道を設置した水田の面積は約8,000㎡で、
設置後は集落内の農業者も減農薬・減化学肥料
を実践し、その結果、平成19年の6月中旬には
300匹を超えるドジョウやメダカが水田に現れ
た。以来毎年、田植え後の5月頃から9月ま
での期間、子供会を中心として、魚が田へ上
る数と水路に下りる数等の調査などを行っ
ている。

こうした取組の中で、平成22年にはCOP
10（生物多様性条約締約国会議）が愛知県で
開催され、平成22年5月22日（平成4年に生物
多様性条約本文が採択された日）に榎前町内会に

よる水田魚道の観察イベント、意見交換会、生物多様性の日のシンポジウム等が行われ
た。シンポジウムでは、東京農業大学農学部の林良博教授から「農林水産分野における
生物多様性～生きものの提言」と題した基調講演が行われた。

また、加藤町内会長は「地域ぐるみで取り組む田んぼの生きもの調査」の事例発表を
行い、その後のパネルディスカッションでは町内会長、生物多様性戦略検討委員、小栗
農林水産省技術総括審議官の参加により「パネラーにとっての生物多様性とはどうい
ったものか」「農業と生物多様性の関わりについて」「生産者と消費者をつなぐために、ど
のようなことを行ったらよいか」等をテーマとした討論が行われた。このシンポジウム
は「COP10パートナーシップ事業」の一環として開催され、約250名の参加者があつた。



写真1 水田魚道の設置

2. 農業生産面における特徴

水田魚道が設置されたほ場で収穫された米
は、榎前町内会が生産者の生産価格を補填した
価格で買い取り、地元のお祭りである「ひまわ
り祭り」・「れんげ祭り」において「どじょっ
こ米」として販売されている。また、この米を山
崎製パン安城工場に持ち込み、「どじょっこ米
使用米粉パン」の製造を依頼して、できた製品
を町内の各イベントで販売・配布をしている。

こうした活動を通して、消費者への農業や
環境に対する意識向上の取組も行っている。

なお、この取組は、町内会、榎前農用地利用
改善組合、子供会等で組織された榎前環境保全部会が中心に事業を行っており、平成20
年に農地・水・環境保全向上対策優良活動表彰の共同活動・農村環境向上活動の部にお
いて、他地域に先駆けた取組が評価され、愛知県知事賞を受賞した。

減農薬及び有機肥料を使用した農業は、地力を向上させ生産性が減少することなく次



写真2 どじょっこ米粉パン販売

世代への引継や、消費者に安全・安心な農産物を供給でき、子どもたちには地元で進めている環境に優しい農業を肌で感じて将来の農業後継者の育成に役立っている。平成23年度には、魚道の増設、栽培面積を増加することや、地元生産者の協力のもと、「どじょっこ米」の販売拡大を図っていくことも決定している。また、冬季に田に水を張り野鳥等のえさ場の確保や水生生物のビオトープとして「冬水田んぼ」も設置して、子どもたちへの環境・食育教育の継続と一層の環境保全を目指した活動を進める計画である。

3. 生活・環境整備面における特徴

兼業農家の他産業への就業による農業離れにより、昭和40年代以降集落としてのまとまりが弱くなってきたが、転作水田の景観作物(れんげ・ひまわり)を活動の拠点として、「れんげ祭り」や「ひまわり祭り」の開催、福祉活動、防災活動など各種イベントを行うことにより、地区内のふれあいを深めることに努めている。

防災活動については、榎前自主防災会を設け、町内福祉委員、ボランティアふれあい「えのき」、防災リーダー会、町内中学生、えのき保育園父母の会、消防団等と連携しながら、企画・立案による防災講座や防災訓練などを毎年実施している。なお、この活動が評価され、平成19年度に愛知県から防災貢献団体の表彰を受け、他地域の模範となっている。

この他にも、町内会主催で敬老会や成人式を行うなど、老人から若者まですべての住民参加による町内会活動を目指している。

町内会広報「ふれあいえのき」を平成11年から作成し、平成23年7月には129号発行となった。内容は、諸行事の案内、趣味、行事の報告など多岐にわたり、年齢を問わず関心を高める役割を果たしている。また、町の民俗、歴史について先人の話をまとめた本も町内会から発行している。

一方、当地の伝統文化である国の重要無形民俗文化財「安城の三河万歳」の保存・継承を目的とし、昭和42年に結成された三河万歳保存会は、町内の行事に舞いを披露することや地元の小学生、高校生への指導など、後継者育成にも努めている。

集落の環境保全については、榎前環境保全会を立ち上げ、年2回集落全体で集落内及び周辺雑排水路の清掃等を行っている。これらの行事は、環境保全の面だけではなく、住民のむらづくりへの関心を深めることにも役立っている。

安城市一般廃棄物処分場が平成11年にゴミの埋め立てが終了したことから、住民の交流場として、その跡地に農作物が栽培できるような良質な土壌にすることを目的として



写真3 三河万歳保存会

景観作物（ひまわり・れんげ）の栽培管理を町内若手農業後継者団体に依頼し、耕作ができる優良農地を目指している。このひまわり、れんげの栽培をきっかけに、町のふれあいを目的とした「ひまわり祭り」、「れんげ祭り」をともに広さ2.3haのほ場で開催している。この祭りには地区内の農家、非農家、町内各種団体や関係団体に参加を呼びかけ、年々回数を重ねるごとに盛況になっている。

また、平成15年に農村自然環境整備事業によって整備された明治用水花の木緑道榎前地区に「せせらぎ散策路」を整備し、清掃奉仕を町内全体で行っている。

こうした取組は、人と人、人と自然がふれあえる場を提供することにより地域活性化につながっている。



写真4 咲き誇るひまわり